

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：10101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730785

研究課題名(和文) 多文化国家オーストラリアにおける教育基準・内容の統一化とその受容に関する研究

研究課題名(英文) A study on the impact of the current national educational reform on state education systems in Australia

研究代表者

青木 麻衣子(Maiko, AOKI)

北海道大学・留学生センター・講師

研究者番号：10545627

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円、(間接経費) 690,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、オーストラリアで現在推進されている「統一性」を指向する学校教育改革(全国学力調査の推進とそれにより必要とされるに至った同国初のナショナル・カリキュラムの開発)が、どのような政策的背景を持って進められ、かつ初等中等教育に関する権限を持つ各州でどのように受け止められているのかを明らかにすることである。関連資料の分析および聞き取り調査から、全国学力調査(NAPLAN)で常に上位に位置する2州では、各州教育カリキュラムにナショナル・カリキュラムが統合されたのに対し、NAPLANで下位に位置した諸州では、ナショナル・カリキュラムへの移行が進められていることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The aim of this research is to explain the reason why the recent national educational reform such as the development of the first national curriculum in Australia, the Australian Curriculum, was put into practice and what impact was brought to each state education system. Through the analysis of related documents and the interviews with officers in educational departments and boards, I found that there are different actions for introducing the Australian Curriculum by states and the result of the NAPLAN (National Assessment Program for Literacy and Numeracy) might influence on these actions. For example, in New South Wales and Victoria where the NAPLAN scores are always quite high, the Australian Curriculum was integrated to the current state syllabus or curriculum, while other states like Queensland replaced the state curriculum with the Australian Curriculum.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：教育学 教育基準 ナショナル・カリキュラム 全国学力調査 オーストラリアの教育

1. 研究開始当初の背景

申請者はこれまで、多文化主義を国是とするオーストラリアが国内の「多様性」の涵養と国家としての「統一性」の維持にいかに関与してきたのか、また学校教育がそのためにどのような機能・役割を担ってきた／担わされてきたのかを、言語政策・言語教育政策に焦点を当て、解明を試みてきた。近年は特に、連邦政府による教育の統一化を目指す政策の推進が、多様な背景を持つ生徒を抱える学校・教育実践にどのような影響を与えているのかを、遠隔地先住民コミュニティを事例として分析・検討してきた。

これまでの研究により明らかになったことは、主として以下の三点である。

- (1) 統一的教育基準の確立が、教育制度および内容の統一化・画一化を促している。
- (2) 学力向上を目的に「統一性」を指向する学校教育改革は、特に支援を必要とする遠隔地先住民コミュニティでは、その是非を問われることもなく、確実に浸透しつつある。
- (3) 一方、各州政府レベルでは「統一的」基準・枠組みに従いつつも、その対応には州により「ちがひ」が見られる。

先行研究ではこれまで、このような「統一的基準」による教育評価の推進とその結果に基づく支援の提供を、生徒の多様な背景に起因する格差という視点を無視した「画一的」なものだと批判してきた。しかし、それらはいずれも連邦レベルでの政策動向分析からの指摘であり、その背景を模索・検討し、各州レベルの「ちがひ」、すなわちその「多様性」に目を向け、比較検討したものではない。

そこで、本研究では、多文化国家オーストラリアが現在「統一性」を指向する学校教育改革の柱として推進する二つの連動した取り組み（全国学力調査の推進とナショナル・カリキュラムの開発）に注目し、それがどのような背景をもって進められ、かつ各州でどのように受け止められ、対応されているのかを検討する必要があると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、オーストラリアで現在推進されている「統一性」を指向する学校教育改革の政策的背景と、それに対する各州の対応の「ちがひ」とを明らかにすることである。具体的には、全国学力調査の推進と、それにより必要とされるに至った同国初のナショナル・カリキュラム（「オーストラリアのカリキュラム (Australian Curriculum)」）の開発という、連動する二つの取り組みに焦点を当て、多文化・多言語社会であり、初等中等教育の責任を各州が持つ同国で、教育基準・内容の「統一化」がどのように進められ、受容されているのかを検討する。また、それにより、同国の教育における「平等」「公正」

概念の変容についても指摘できればと考える。

3. 研究の方法

これまでの研究の蓄積および先行研究を土台として、オーストラリア連邦政府が推進する「統一性」を指向する学校教育改革の政策的背景を明らかにするため、政策文書およびその下地となった討議資料の分析により、改革の全体像を明らかにする。政策文書自体はすでにウェブ上で多くが公開されているため、できる限りそれらを活用する。また、先行研究やウェブ上で入手が困難な資料・情報については、国立・州立図書館および各大学図書館で収集する。

一方、連邦政府が推進する改革が各州でどのように受け止められ、実践されているかを明らかにするためには、オーストラリア全州（6州2直轄区）の全国学力調査に対する姿勢とその結果への対応、およびナショナル・カリキュラム移行に対する反応・対応を調査し、比較・検討する必要がある。そのため、各州教育省・教育審議会がウェブ上で公開する政策文書・討議資料の分析から、各州が連邦レベルで示された基準・内容をどの程度取り入れているのかを検討する。また、その後の現地での資料・情報収集および聞き取り調査から、政策策定を後押しした要因や背景を、可能な限り、明らかにする。なお、州レベルでの調査とともに、特に先住民人口の割合が高い地域レベルでの調査・考察も同時並行的に行い、遠隔地先住民コミュニティが抱える課題を整理する。

4. 研究成果

本研究の構想により分析・検討を行ってきた点、その結果明らかになった点は、具体的に以下のとおりである。

(1) 「オーストラリアのカリキュラム」の確立をもたらした背景の分析・検討

六つの独立した植民地が集まり連邦国家を形成したとの歴史を持つオーストラリアでは、憲法規定により、国益に直接かかわる特定の領域以外では、連邦政府が各州の自治および権限を侵すことはできないと定められている。そのため、各州政府の責任で運営される初等中等教育制度およびその内容に連邦政府が直接関与することは憲法違反であるとの認識から、国家として統一的・画一的な教育政策・制度を持つことには、これまで慎重な姿勢がとられてきた。

実際、1990年代中ごろには、八つの主要学習領域 (Key Learning Area : KLA) でナショナル・カリキュラムの開発・策定が行われ、その運用が図られた時期があったものの、各州でその受け止め方には温度差があり、広く活用されるには至らなかった。

しかし、1996年に実施された同国初の英語リテラシー調査に端を発する全国的な学力

調査の推進は、そのような状況に劇的な変化をもたらし、各州の政策に影響を与えている。すなわち、調査の結果明らかにされた子ども達のリテラシーの程度が、特に政治家や政策策定者を震撼させ、国家が子ども達の教育成果を一元的に把握・管理し、その向上に責任を持つ体制の構築を促したのである。当初、「公正」な教育評価の実現のために不可欠だと主張された統一的・画一的な教育基準の確立は、各州に就学前教育の整備や義務教育年限の延長等、制度面での調整をもたらすと同時に、ナショナル・カリキュラムの開発・運用による、統一的・画一的な教育内容の浸透をももたらしている。

これまでに三度策定された「国家教育指針」にも、教育成果の向上に対する責任の共有とアカウンタビリティの強化を重視する傾向がうかがえる。この国家指針の目的は、1989年の「ホバート宣言」、1999年の「アデレード宣言」、そして現行（2008年策定）の「メルボルン宣言」と改訂を重ねるにつれ、各州が協働するための枠組みの提供から、学校教育の質的改善、そのための責任の共有へと変化を遂げてきた。また、特にカリキュラムに関する言及では、すべての生徒が学習すべき教科の設定から、具体的に必要とされる知識・技能の範囲、その評価に対する責任の共有へと、その力点に変化も見られる。

また、「オーストラリアのカリキュラム」の開発・導入の実現の背景には、それに責任を持つ連邦レベルの組織が創設された影響も大きい。オーストラリアのカリキュラム評価報告機関（Australian Curriculum, Assessment and Reporting Authority: ACARA）は、連邦組織ではあるものの、その理事会の構成員に各州教育大臣が任命する者を含める等、各州との協同体制を重視している。一方、その財政基盤の多くは、連邦政府に頼っている。ACARAの主たる業務は、ナショナル・カリキュラムの開発、ナショナル・カリキュラムに沿った国家評価プログラム（NAPLAN等）の実施、全国規模の評価データの収集とその報告であり、教育実践と評価とを一体に進める改革の方向性を体現したものとなっている。

(2) 「オーストラリアのカリキュラム」の構造とその特徴

現行の国家教育指針「メルボルン宣言」（2008年）で「世界水準のカリキュラム」と謳われる「オーストラリアのカリキュラム」は、従来の教科・専門ごとの（discipline-based）学習領域（KLA）に加え、それらをまたがって必要とされる汎用的能力（general capabilities）と領域横断的な優先事項（cross-curriculum priorities）の三つの要素で構成される。

「オーストラリアのカリキュラム」は、「学校で教えられる基礎・基本を示すもの」と規定されているが、その基礎・基本を支える知

識、理解、スキルは以下のように定義されている。

<カリキュラムの中心に位置付けられる知識、理解、スキル>

さらなる学習と成人としての生活を構築する上で必要な知識、理解、スキル、そして価値の確固とした基礎（a solid foundation）

新しい考え方を創造し、それらを実践的に応用するための学習や技能を習得可能にする深い（deep）知識や理解、スキルおよび価値

柔軟で分析的な考え方や他者と協働する資質、新しい専門的知見を習得するための学問横断的な能力を支える汎用的能力（general capabilities）

このうち、「汎用的能力」は、学習領域をまたがって開発・応用される必要のある知識、スキル、行動および態度を示したものである。具体的には、リテラシー、ニューメラシー、ICT技能、批判的・創造的思考力（critical and creative thinking）、倫理的行動（ethical behavior）、異文化理解、個人的・社会的能力（personal and social competence）の七つが含まれる。これらの能力は、学校内および学校外で涵養されるべきものと捉えられている。また、「領域横断的な優先事項」には、すべてのオーストラリア人の子どもが学習すべき現代的課題として、アボリジナルおよびトレス海峡島嶼民の歴史と文化、アジアおよびアジアとのかかわり、持続可能性の三つが含まれる。これらは汎用的能力のような知識・スキルではなく、各学習領域に内容や視点を提供するものである。

「オーストラリアのカリキュラム」では、これら三要素が同等の位置づけにあり、それぞれからカリキュラムを構成し直すことができる。すなわち、これまで学習領域（KLA）を基軸に示されるのが一般的であった教育・学習内容の連続性・継続性を、汎用的能力および領域横断的な優先事項といった異なる区分・視点からも提示することができるのである。同カリキュラムはウェブ版のみでの運用を原則とするが、そのような配信方法が、三要素それぞれを軸とした教育・学習の流れの学年ごとの把握を可能にしている。

ウェブ版カリキュラムは、また、カリキュラム執筆者や実際にそれを利用する教員が、教材や児童生徒の作業例を蓄積し、共有するのにも有効である。各学習領域のカリキュラムは、理念、目標、カリキュラムの内容、達成スタンダードの項目で構成されるが、生徒が一般的に理解し、できるようになることを示した達成スタンダードの項目には、評価基準はもちろんのこと、教員が評価を行う際の目安として活用できるよう、生徒の作品例も盛り込まれている。

(3) ナショナル・カリキュラムに対する各州の反応

2008年にその開発が始められた「オーストラリアのカリキュラム」は、現在、第一段階として、英語(English)、算数・数学(mathematics)、科学(science)、歴史(history)の四領域ですでに準備・移行教育段階(Foundation、義務教育課程に含まれる)から10年生までのカリキュラム執筆作業が完了し、一年間の試行期間を経て、2013もしくは2014年から各州で実施されている。また、第二段階として、地理(geography)、言語(languages)および芸術(the Arts)、さらに第三段階として保健体育(health and physical education)、ICTとデザインおよび技術(ICT and design and technology)、ビジネスと経済学(business and economics)、シティズンシップ(civics and citizenship)で開発・執筆作業が進められており、順次試行・実施される予定である。

しかしながら、各州の動向に目を向けると、表1に示すように、その対応にはちがいがあることがわかる。

表1 各州における「オーストラリアのカリキュラム」の実施状況(2013年)

	英語	算数・数学
ACT	P+7・9で実施 8・10で実施	P+7・9で実施 8・10で実施
NSW	シラバスへは挿入済み、今後の計画は未発表	シラバスへは挿入済み、今後の計画は未発表
NT	実施	実施
Qld	実施	実施
SA	普及 (familialise)	年末までにP実施、 S普及
Tas	実施	実施
Vic	VELSと統合	VELSと統合
WA	7月より実施 詳細未定	7月より実施 詳細未定

	科学	歴史
ACT	P+7・9で実施 8・10で実施	P+7・9で実施 8・10で実施
NSW	シラバスへは挿入済み、今後の計画は未発表	シラバスへは挿入済み、今後の計画は未発表
NT	試行	試行
Qld	実施	普及
SA	年末までにP実施、 S普及	普及
Tas	実施	普及
Vic	VELSと統合	VELSと統合
WA	7月より実施 詳細未定	7月より実施 詳細未定

出典：Education Service Australiaで入手(表中Pは初等教育段階、Sは中等教育段階、表中左側は各州の名称の略称)

例えば、ニューサウスウェールズ州(NSW)では、2013年までにすでに「オーストラリアのカリキュラム」を組み込んだ電子版のシラバス(NSW electronic syllabus for Australian Curriculum)が準備されていたものの、教員組合を中心に、教材の開発および移行に伴う教員研修の実施等、その環境整備が済むまではその実施が難しいことが主張され、2014年に運用が見送られた。

また、ビクトリア州(Vic)でも、同州のカリキュラム・フレームワークである「ビクトリア州必修学習スタンダード(Victorian Essential Learning Standards: VELs)」に、ACARAの許可を得て「オーストラリアのカリキュラム」が統合され、「オーストラリア・ビクトリア州必修学習スタンダード(AusVELs)」が準備されたが、VELsに示される領域横断的能力と「オーストラリアのカリキュラム」で示される汎用的能力には、内容にちがいがあることから、汎用的能力自体の導入が見送られた。

一方、クイーンズランド州(Qld)では、初等・中等教育段階双方で、「オーストラリアのカリキュラム」の運用が始められている。これは、同州の子ども達の学力テストの到達度に少なからず影響を受けたものだと考えられる。すなわち、人口規模が大きく政治経済力があり、かつ全国共通の学力テスト(NAPLAN)で常に上位に位置するニューサウスウェールズ州、ビクトリア州では、「オーストラリアのカリキュラム」の各州教育シラバスもしくはカリキュラムが統合されたのに対し、NAPLANで下位に位置した諸州では、「オーストラリアのカリキュラム」への移行が進められ、特にクイーンズランド州では、遠隔地先住民コミュニティも含め、積極的な教育改革が行われている。

本研究は、当初、全国学力調査の推進とナショナル・カリキュラムの開発・導入という連動する二つの取り組みが各州でどのように受け止められ、実施に移されているのかを把握するため、全州の教育省および教員組合、学校等関係機関を訪問し、資料・情報収集を行うことを予定していた。しかし、開発中かつ確定前の取り組みについては情報の収集が難しく、時に配慮を要したことから、全国機関で各州の動向についての概要を把握した後、特定州の取り組みを中心に、その影響を検討せざるを得なかった。現在、2013年の政権交代により、ナショナル・カリキュラムの開発・導入自体の見直しも図られている。

そのため、今後は、本研究を基盤として、今後の動向を追跡するとともに、近年、教育成果の向上のために大規模な改革を進めているクイーンズランド州を事例として、学校現場には具体的にどのような影響があるのかを掘り下げて検討していく必要があると考える。また、近年、日本でも注目される汎用的能力については、ビクトリア州の事例に

もうかがえるように、いまだその導入自体に検討を要す点もあり、今後引き続き注視する必要があると考えます。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

青木麻衣子、オーストラリアの教育におけるダイバーシティ・マネジメント研究の可能性、『オセアニア教育研究』、査読無(特集論文)、第19号、2013年、12-26。

青木麻衣子、伊井義人、オーストラリアにおける教員の資質・能力向上のための改革 全国共通テストのクイーンズランド州へのインパクト、北海道大学大学院『教育学研究院紀要』、査読無、第118号、2013、83-98。

[学会発表](計5件)

伊井義人、青木麻衣子、学校教育における公正と卓越性の両立 - オーストラリアの事例から、日本比較教育学会第49回大会、上智大学、2013年7月5-7日。

Yoshihito II, Maiko AOKI, The effectiveness of the corporations between schools and universities in Japan: in the field of educational practices in Hokkaido, 15th Congress of the World Comparative Education Society (WCCES), the University of Buenos Aires, 2013.6.24-28.

Maiko AOKI, The change of position and meaning of 'literacy' in education in Australia, Comparative Education Society for Asia (CESA), Chulalongkorn University, Thailand, 2012.07.08-11.

青木麻衣子、オーストラリアにおけるナショナル・カリキュラム施行に向けての各州の対応 統一的教育内容をめぐるローカルな解釈、日本比較教育学会第48回大会、九州大学、2012年6月15-17日。

青木麻衣子、オーストラリアの学校教育におけるカリキュラムの位置づけと役割 ナショナル・カリキュラムの開発と策定をめぐって、日本比較教育学会第47回大会、早稲田大学、2011年6月24-26日。

[図書](計2件)

青木麻衣子、第11章「多文化社会を標榜する学校 オーストラリア」二宮皓編著『新版世界の学校：教育制度から日常の学校風景まで』学事出版、2014年、231(118-127)。

青木麻衣子、佐藤博志編著、新版オーストラリア・ニュージーランドの教育 グローバル社会を生き抜く力の育成を目指して、東信堂、2013年、180。

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

青木 麻衣子(AOKI, Maiko)

北海道大学・国際本部留学生センター・講師
研究者番号：10545627

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし